

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年10月01日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿いまして説明をいたします。

まず、来週の委員会ですけれども、緊急事態宣言が解除されましたので、来週の委員会からウェブ会議ではなくて対面開催に戻るという見込みになっています。一般傍聴の受付も合わせて再開されます。

委員会以外の会議、審査会合などにつきましても、一般傍聴の受付後、再開する見込みとなっています。ただ、そちらのほうは、開催の方式は引き続きウェブ会議原則というのとは変わりません。

個々の会議関係ですけれども、10月7日の（6）第1008回審査会合です。

議論する対象は3つありまして、1つ目が大飯の工事計画認可。8月16日に申請があったもので、今回、概要説明と聞いています。

2つ目が川内の保安規定ということで、緊急時対策所の運用についてということで、前回議論したものへのコメント回答ということになっています。

3つ目が玄海の保安規定ということで、バックアップ電源の設置に伴うものということのようで、これも8月10日に申請があって、今回初会合で概要説明というものになっております。

次が、10月8日の（7）法令報告の改善に係る公開会合ということで、議題は3つありまして、1つ目は議論が収束したものです。運転中とか運転予定の実用炉を念頭にしながらこれまで議論を進めてきましたので、それについては法令改正の案を出して議論するというものになります。

2つ目と3つ目については、まだ議論が収束していないもの。運転を見込んでいない廃止前の実用炉と、あとは核燃料施設等についてということになります。

説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってか

ら質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

冒頭御発言があった、来週の委員会から対面再開で、審査会合も一般傍聴を受け付けると。一方で、これまでどおり事業者とか被規制者のほうはオンライン参加みたいなそういうニュアンスだったと思うのですけれども、何かそれは理由はあるのでしょうか。

○黒川総務課長 どちらかという、原則というよりは、割と、特に外部の人が参加する場合は、そのほうがある種便利というか、特に審査会合、わざわざ来てもらう必要もなくなって日程調整もしやすくなりますので、どちらかという便利というほうが勝っているような気がしますけれども、そういう声もいろいろあって、引き続き全然ウェブでやるつもりですよという人も部局も多かったので、そういうことで、そこは引き続きウェブ原則ということで残そうということにしています。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—